

## 日本語教育機関としての自己点検について（2025年度）

JICE日本語教育・就労支援センターでは、日本語教育機関認定法に基づき、教育活動等の質の確保および改善を目的として、自己点検を実施しています。

※認定日本語教育機関となった2025年度を初年度として、毎年度1回実施します。

### 【自己点検・評価の実施概要】

実施時期：2026年5月

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

実施方法：授業報告、受講者管理表等の確認、点検

必要に応じて、各教員及び各コース事務担当への意見聴取

※外部有識者（JICE専門委員会）による第三者評価（2027年1月実施予定）

評価：以下の5段階評価とする。

5：基準を十分に満たし、品質・内容ともに非常に良好。

4：概ね基準を満たしており良好。軽微な改善点はあるが業務上問題なし。

3：最低限の基準は満たしており運用に支障はない。

2：一部に不足や不備あり。改善が必要。

1：基準を満たしていない。重大な不備があり、早急な改善が必要。

### 【評価項目1】 認定日本語教育機関の基本理念、目的及び目標の達成状況に関すること

	(評価)
1-1 理念・目的・育成人材像が明文化されている	5
1-2 教職員が当センターの特色を理解している	5
1-3 地域・労働市場ニーズを踏まえた将来構想（コース拡充・レベル設計等）がある	5
1-4 募集活動において、教育内容を正確に提示している	5
1-5 受講者の選考は、日本語力・就労意欲等を踏まえて適切に実施している	5
1-6 定員・クラス規模及び運営体制が適正である	5
1-7 Can-doに基づいた課題達成型授業が実施されている	5
1-8 地域連携等を通じて受講者と社会や企業との接点を提供している	5

評価の根拠、課題、改善計画等：

<基本理念>

(1)日本で就労・生活する外国人等が、その持っている能力をいかんなく発揮して日本社会に定着し、活躍できるよう、実践的な「就労のための日本語教育」を提供する。

(2)JICEが蓄積してきた「就労のための日本語教育」に関する知見を社会に還元するとともに、より一層の質の向上に貢献する。

(3)多文化共生事業を推進し、もって国や地域社会の多文化共生施策の実施に協力する。

<目的>

少子高齢化の進展に伴い労働力人口が減少し、人手不足産業や成長産業において人材確保が困難となっている現状を踏まえ、日本に在住する外国人を対象とした「外国人就労・定着支援研修」を実施している。本研修では、日本語によるコミュニケーション能力の向上に加え、講義・実習を通じて、日本の労働法令、雇用慣行、労働・社会保険制度等に関する知識を提供することで、受講者の円滑な求職活動を支援することを目的とする。

・当センターの教育課程は「職場における課題遂行能力の習得」を目的として設計されており、Can-doに基づく課題達成型の授業を実施している。また、ハローワークや企業等と連携した就職支援（ジョブフェアや企業説明会等）を行っており、社会のニーズに即した指導を実践している。

【評価項目2】 教員及び職員の組織運営に関すること	
2-1 就労に向けた課題達成型の授業を行うことができる教員を確保している	5
2-2 教育理念に基づく事業計画が策定されている	5
2-3 理念・目的が教職員間で共有されている	5
2-4 授業報告・出席管理等の運営フローが明確で効率的に機能している	5
2-5 教職員の研修体制が効果的に構築され、実施されている	5
2-6 教職員の労働環境・処遇改善に関する仕組みが整備されている	5
2-7 危機管理マニュアルが整備されている	5
2-8 授業評価・成績分析・自己点検に基づく改善サイクルが機能している	4
<p>評価の根拠、課題、改善計画等：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本務等教員・非常勤教員を含め十分に確保されており、主任教員を中心とした運営体制を整備している。</li> <li>・授業報告書および出席管理はクラウド上で共有・確認され、運営フローは効率的に機能している。また、定期的に教員研修を実施し教育の質向上を図っている。</li> <li>・労働環境に関し、常勤教職員については勤務時間選択制を導入している。また、業務負担の軽減及び効率化を目的とする教職員の業務分掌の見直しについて定期的に協議を行い、適宜取り入れている。非常勤教員については、各コースを担当する本務等教員にコース運営、指導法他について常に相談したり、助言を得ることが可能な体制としている。</li> <li>・災害や感染症拡大時に備えた対応マニュアルを整備している。</li> <li>・授業報告書、各評価の成績、受講者への閉講時アンケート、コース担当講師による振り返り会等から成果と課題を抽出し、定期的に主任教員・本務等教員によってコースの改善を図る自己点検体制が整備されている。</li> <li>・日本語教育の参照枠に基づく言語能力別の熟達度評価については、適切な自己点検体制を試行中である。</li> </ul>	
【評価項目3】 施設及び設備に関すること	
3-1 授業に適した教室環境（広さ・安全・衛生）がある	5
3-2 施設・設備の点検・保守体制が整備されている	5
3-3 ICT活用や学習環境改善に向けた検討が行われている	4
3-4 出席・成績・報告書等について情報技術を活用した業務効率化が図られている	5
3-5 省エネ・ペーパーレス等の環境対策を実施している	5
<p>評価の根拠、課題、改善計画等：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室は、当センター内のセミナールーム及び外部機関からの借用教室（覚書締結）を使用している。いずれも学習を行うための遮音性、照度、換気、冷暖房および法令上必要とされる設備は整っており、十分な学習環境を提供できている。</li> <li>・ICT活用については、借用施設ごとの設備環境の差があることから、その状況に配慮しつつ、学習環境や教室実践の在り方について継続的に検討を行っている。</li> </ul>	
【評価項目4】 日本語教育課程の編成及び実施に関すること	
4-1 教育課程が日本における安定的な就労及び職場定着の促進を図ることを目標に設計されている	5
4-2 教育課程が日本語教育の参照枠に基づき、体系的に構成されている。	5
4-3 授業が計画通り実施され、レベル別進行（L1～L4）が機能している。	5
<p>評価の根拠、課題、改善計画等：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程は「はたらくための日本語」として体系的に構成されており、レベル1～4まで段階的に設計されている。また、Can-doベースで到達目標が明確化されており、課題達成型授業が計画的に実施されている。</li> </ul>	

【評価項目5】 卒業の認定及び学習の成果に関すること	
5-1 成績評価の基準は明確である	5
5-2 修了要件（例：出席80%・筆記テスト60%・パフォーマンス評価B以上）が適切に運用されている	5
5-3 受講者の就職率を把握している	5
<p>評価の根拠、課題、改善計画等：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価方法は、自己評価、教師評価、筆記テスト、パフォーマンス評価、ポートフォリオ評価による多面的評価で構成されている。修了要件は出席率80%以上、筆記テスト60%以上、パフォーマンス評価B以上と明確に定められている。</li> <li>・研修修了3カ月後に受講者に対し就職状況に関するヒアリングを実施している。</li> </ul>	
【評価項目6】 生徒への学习上及び生活上の支援に関すること	
6-1 出席管理および欠席理由の確認・指導が適切に行われている	5
6-2 日本社会・職場文化理解（講話・教材等）の支援が実施されている	5
6-5 受講者情報（出席・進捗・課題）が常に把握されている	5
6-6 履歴書作成・面接対策等の就職支援が実施されている	5
6-7 多言語による相談対応の体制がある	5
6-8 必要に応じ関係機関と連携している	5
6-9 講話・企業連携等により社会参加機会を提供している	5
<p>評価の根拠、課題、改善計画等：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席管理は講師と事務が連携して確認しており、欠席者には理由の確認及び必要に応じて面談を実施している。</li> <li>・ジョブフェア引率や企業説明会、面接セミナーなど包括的な伴走型就職支援を実施している。</li> <li>・毎回の授業でホームルームを設け当日の学習進捗の確認を行い、学習に遅れのある受講者がいる場合は、担当講師から学習方法の助言し、取り組むべき内容を示している。また、コース中盤と最終日には、担当教員と学習者の個人面談を設け、現状の確認や学習を振り返り、今後の学習継続に向けた助言を受ける機会を設け、学習者が自律的に学びを進めていけるよう支援している。</li> <li>・授業科目「キャリアプランニング」において、日本語が不十分で日本社会の就職の仕組みがわからない外国人が自分のやりたいこと・できることを考え、日本のルールやマナーを理解し、仕事を探し、就職を目指すためのタスクやワークを行っている。</li> <li>・31言語による面談対応、必要に応じて行政手続きや生活等の情報提供を行っている。</li> </ul>	
【評価項目7】 教育活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること	
7-1 法令・認定基準に基づく運営が行われている	5
7-2 個人情報保護の体制が整備されている	5
7-3 教職員評価が実施されている	5
7-4 評価結果に基づき授業改善を行っている	5
7-5 関係機関への報告が適切に行われている	5
7-6 外部有識者等からの助言を受ける仕組みがある	5
<p>評価の根拠、課題、改善計画等：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス（法令等の遵守）については、直面する可能性のあるリスクを洗い出し、その分析を行い、対策を講じている。</li> <li>・当センターは、プライバシーマークの使用許諾を取得しており、ISQ15001（個人情報保護マネジメントシステム規格）の要求事項に適合した個人情報保護のためのルール及び体制を「個人情報保護マネジメントシステム」として定め、個人情報の適切な取扱いと保護に取り組んでいる。</li> <li>・授業報告書、出席管理、評価結果等をもとに、講師と事務が情報共有を行い、授業改善に活用している。また、教員研修やコース前後の共有会により改善サイクルが機能している。</li> <li>・本務教員等による授業モニタリングを実施し、教室における実践状況の評価を行っている。評価結果については各教員に対して個別にフィードバックを行い、改善に向けた指導を実施している。さらに、共通する課題については全講師対象の研修会のテーマとして取り上げ、組織的な授業改善につなげている。</li> </ul>	

【評価項目8】 財務に関すること

8-1 事業継続に必要な財務基盤が確保されている	5
8-2 予算・収支計画が適切に管理されている	5
8-3 会計監査が適正に実施されている	5
8-4 財務情報公開の体制が整備されている	5

評価の根拠、課題、改善計画等：

- ・毎年度、第四・四半期に翌年度の事業計画及び予算書を作成し、当該事業年度において、定期的に予算の見直しを行い、適切に収支を管理している。
- ・事業計画、予算及び資金計画に関する文書及び決算に関する重要文書については監事監査の対象となっている。
- ・毎年度、官報に決算公告を掲載している。